

# 電子処方箋が始まります

令和7年4月1日より電子処方箋の運用を開始します

## ● 電子処方箋をご希望の場合は…



診察前に1階受付窓口の端末で以下の登録が必要です。

1. マイナンバーカードを利用して「本人確認」を行います。
2. 「過去のお薬情報の提供」に同意します。
3. 「処方箋の発行方法」から電子処方箋を選択します。
4. 診察の際に医師へ電子処方箋希望の旨をお申し出下さい。



担当医によっては、電子認証の登録がないために対応できない場合があります。電子処方箋の発行が可能な医師一覧は受付窓口の掲示をご覧ください。ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

## ● 対応可能な保険調剤薬局は？



厚生労働省のウェブページで確認することができます。  
(右のQRコードのリンク先よりご確認頂けます。)

ウェブページを確認できない場合は、かかりつけの薬局に直接ご確認ください。



電子処方箋対応施設

## 処方内容（控え）について

電子処方箋を選択された場合にお渡ししています。ご自身の処方内容の確認や引換番号の確認にご利用下さい（引換番号は、お薬手帳アプリを使って電子処方箋を薬局に送付する際に必要となります）。

地域と共に未来を紡ぐ



独立行政法人 地域医療機能推進機構

船橋中央病院